



# 五管区水路通報第25号

## 665項-697項

平成28年7月1日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

|       |        |              |            |
|-------|--------|--------------|------------|
| 第665項 | 四国南岸   | 足摺岬南方(リマ海域)  | 射撃訓練       |
| 第666項 | 本州南岸   | 新宮港北東方       | 水路測量       |
| 第667項 | 本州南岸   | 潮岬南西方        | 浮魚礁施設灯一時撤去 |
| 第668項 | 本州南岸   | 田辺港南西方、鉛山湾   | 花火打ち上げ     |
| 第669項 | 本州南岸   | 田辺港          | 養殖施設移設     |
| 第670項 | 本州南岸   | 日高港          | 掘下げ作業      |
| 第671項 | 紀伊水道   | 湯浅湾、湯浅広港     | 航泊禁止       |
| 第672項 | 大阪湾    | 泉州港          | 潜水訓練       |
| 第673項 | 阪南港    | 第1区          | 土砂投入作業     |
| 第674項 | 阪神港    | 大阪区、第1区      | 航泊禁止       |
| 第675項 | 阪神港    | 大阪区、第1区及び第6区 | ヨットレース     |
| 第676項 | 阪神港    | 大阪区、第2区      | 航泊禁止       |
| 第677項 | 阪神港    | 大阪区、第3区      | 棧橋改修工事     |
| 第678項 | 阪神港    | 大阪区、第4区      | 岸壁改修工事     |
| 第679項 | 阪神港    | 尼崎西宮芦屋区、第2区  | ウェイクボード競技会 |
| 第680項 | 阪神港    | 尼崎西宮芦屋区、第3区  | ヨットレース     |
| 第681項 | 阪神港    | 神戸区、第1区      | 渡橋設置等作業    |
| 第682項 | 阪神港    | 神戸区、第1区      | 海上行事       |
| 第683項 | 阪神港    | 神戸区、第1区      | 潜水作業       |
| 第684項 | 阪神港    | 神戸区、第3区      | 小型船舶実技講習   |
| 第685項 | 阪神港    | 神戸区、第3区      | 小型船舶実技講習   |
| 第686項 | 阪神港    | 神戸区、第4区      | 潜水作業       |
| 第687項 | 阪神港    | 神戸区、第4区      | 小型船舶実技講習   |
| 第688項 | 阪神港    | 神戸区、第4区      | 水路測量       |
| 第689項 | 阪神港    | 神戸区付近        | ヨットレース     |
| 第690項 | 大阪湾    |              | 救難訓練       |
| 第691項 | 相生港東方  | 室津湾          | 護岸補強工事     |
| 第692項 | 相生港    |              | 航泊禁止       |
| 第693項 | 相生港    |              | ペーロン競漕等    |
| 第694項 | 紀伊水道   | 今切港          | 灯付浮標設置     |
| 第695項 | 徳島小松島港 | 徳島区、第1区      | 護岸築造工事     |
| 第696項 | 徳島小松島港 | 徳島区、第1区及び第2区 | 地盤改良工事     |
| 第697項 | 紀伊水道   | 橘港           | 灯標一時撤去     |

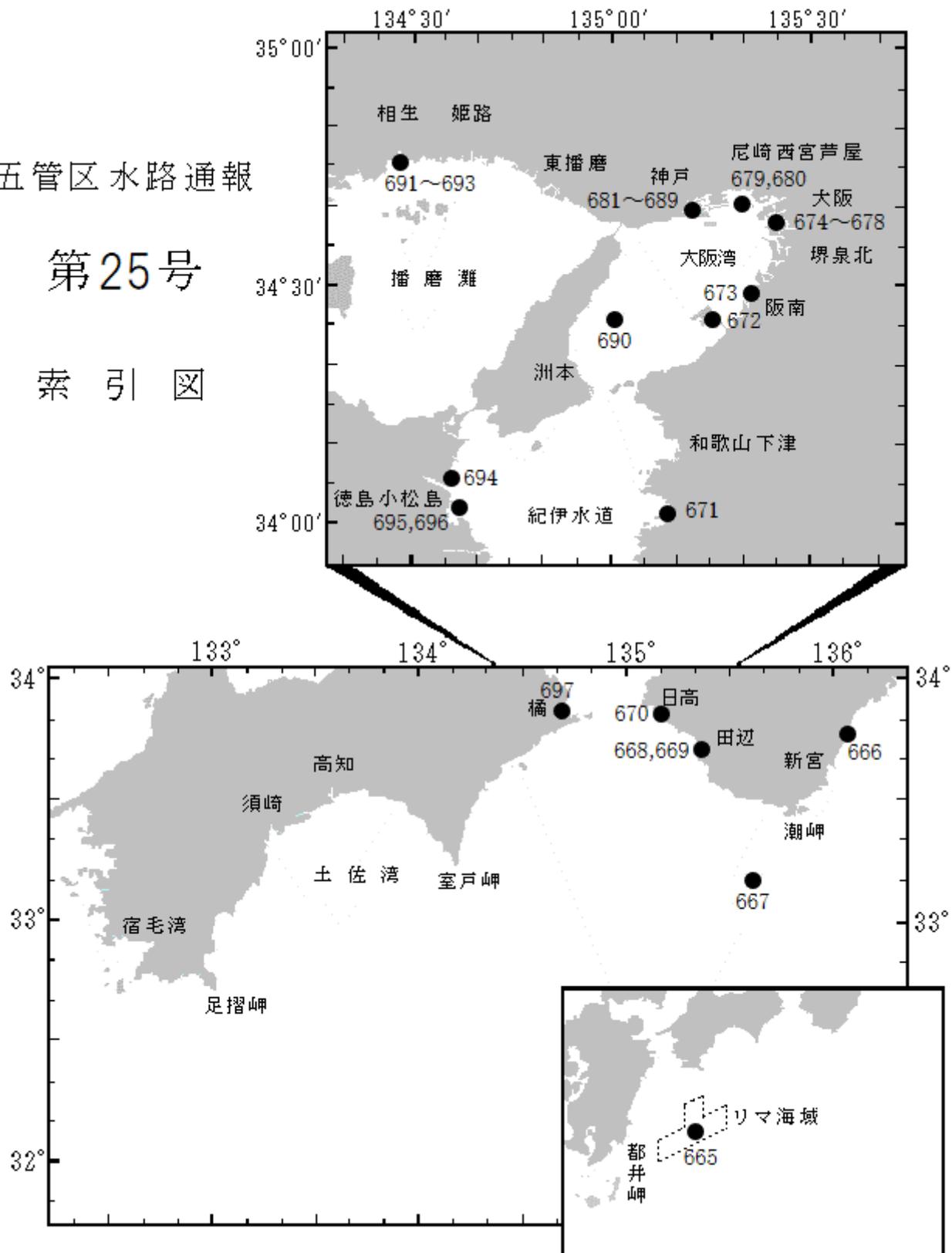
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第25号(平成28年6月24日発行)掲載分)

| 海 域             | 改正内容    | 該当海図                    | 項 数 | 五管区水路<br>通報の項数 |
|-----------------|---------|-------------------------|-----|----------------|
| 大阪湾、阪南港、第1区     | 水深等について | W1110(JP 共)-W1141(JP 共) | 384 | -----          |
| 阪神港、尼崎西宮芦屋区、第1区 | 水深等について | W1107(JP 共)-W123(JP 共)  | 385 | -----          |

# 五管区水路通報

## 第25号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★28年665項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期間 平成28年7月11日～13日(予備日14日、15日)0600～1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★28年666項 本州南岸 ー 新宮港北東方 水路測量

熊野川河口において、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成28年7月5日～8日(予備日11日～13日)日出～日没

区域 33-43-24N 136-01-23E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W93(JP共)

出所 串本海上保安署



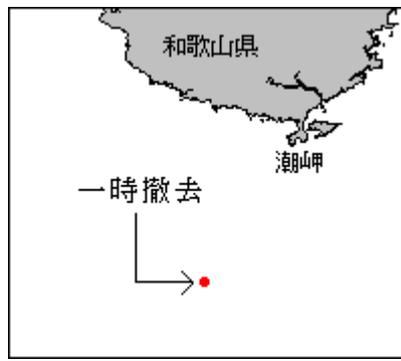
★28年667項 本州南岸 ー 潮岬南西方 浮魚礁施設灯一時撤去

潮岬南西方浮魚礁施設灯(灯台表第1巻2906.6)(33-10.4N 135-33.9)及び、同浮魚礁は一時撤去されている。

期間 当分の間

海図 W77(JP共)

出所 田辺海上保安部



★28年668項 本州南岸 ー 田辺港南西方、鉛山湾 花火打ち上げ

権現埼付近において、花火の打ち上げが実施される。

期 間 平成28年7月16日～29日、31日、8月2日～9日、11日～24日 2000～2130

区 域 33-41-03N 135-20-27E を中心とする半径150mの円内区域

備 考 荒天等により行事が中止される場合がある

行事中は警戒船が配備される

海 図 W74

出 所 田辺海上保安部



★28年669項 本州南岸 ー 田辺港 養殖施設移設

田辺港において赤潮等が発生した場合、一時的に下記区域内に養殖施設（生簀）を移設する。

期 間 平成29年1月31日まで

区 域 33-42-00N 135-21-22E 付近

備 考 移設した際は、養殖施設に黄色簡易標識灯が設置される

海 図 W74

出 所 田辺港長



## ★28年670項 本州南岸 ー 日高港 掘下げ作業

浜ノ瀬地区において、浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成28年7月1日～20日（予備日21日～25日）日出～日没

区 域 33-52-38N 135-09-00E 付近

備 考 掘下げにはスパット式グラブ浚渫船またはバックホウ浚渫船が使用される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W77（分図「日高港」、JP共）

出 所 田辺海上保安部



## ★28年671項 紀伊水道 ー 湯浅湾、湯浅広港 航泊禁止

湯浅広港において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

（当該花火大会従事船舶及び海上保安庁所属船艇、搭載艇を除く。）

期 間 平成28年7月16日（予備日18日、31日）1950～2120

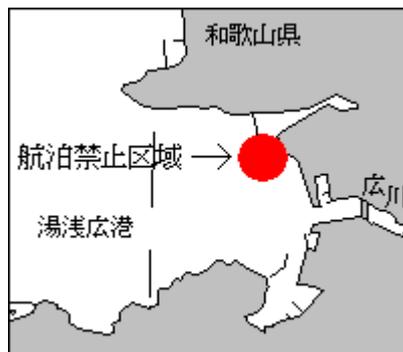
区 域 34-02-06N 135-10-03E を中心とする半径160mの円内海域

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標2基が設置される

荒天等により花火の打ち上げが実施できない場合、航泊禁止は解除される  
行事中は警戒船が配備される

海 図 W150C（JP共）

出 所 和歌山海上保安部長公示第28-1号(28.6.22)



## ★28年672項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 平成28年7月15日、27日、28日 0900～2300

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E

(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E

(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E

(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E

(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E

(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E

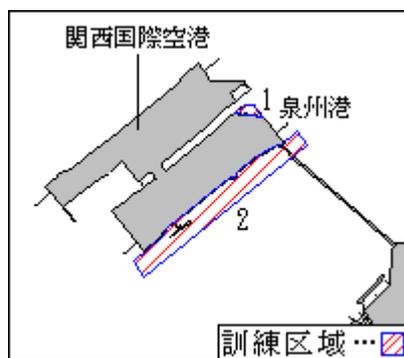
(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E

備 考 警戒船は「UY」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯

訓練中は警戒船が配備される

海 図 W199-W1103 (JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★28年673項 阪南港 — 第1区 土砂投入作業

岸和田航路南西方において、砂撒船等による土砂投入作業が実施される。

期 間 平成28年7月1日～7月25日 (予備日26日～30日) 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-30-01.1N 135-21-15.4E

(2) 34-29-59.2N 135-21-36.9E

(3) 34-29-23.7N 135-21-32.1E

(4) 34-29-25.7N 135-21-10.7E

備 考 上記区域内に汚濁防止膜が設置される

汚濁防止膜設置及び撤去では潜水作業を伴う

砂撒船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される

作業中及び夜間停泊中は警戒船が配備される

海 図 W1141 (JP共)

出 所 阪南港長



★28年674項 阪神港 — 大阪区、第1区 航泊禁止

舞洲南側護岸前面において、トライアスロン大会実施のため一般船舶の航泊が禁止される。  
(阪神港長が許可した船舶及び官公庁船舶を除く。)

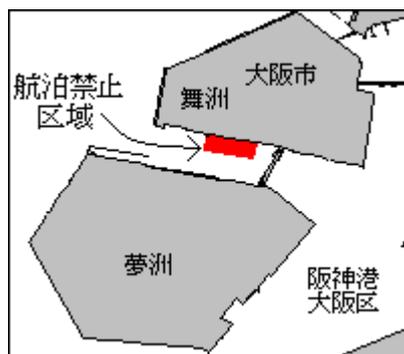
期 間 平成28年7月10日 0800~1440

- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 34-39-40N 135-23-53E(岸線上)
  - (2) 34-39-37N 135-23-52E
  - (3) 34-39-39N 135-23-37E
  - (4) 34-39-42N 135-23-37E(岸線上)

備 考 上記区域を示す紅色俵型浮標等9基が設置される  
荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される  
期間中は警戒船が配備される  
前日及び大会終了後に、棧橋などの設営、撤去作業が実施される

海 図 W123 (JP共)

出 所 阪神港長公示大第28-5号(28.6.27)



★28年675項 阪神港 — 大阪区、第1区及び第6区 ヨットレース

舞洲周辺において、ディンギーヨット(約100隻)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成28年7月17日 1200~1500

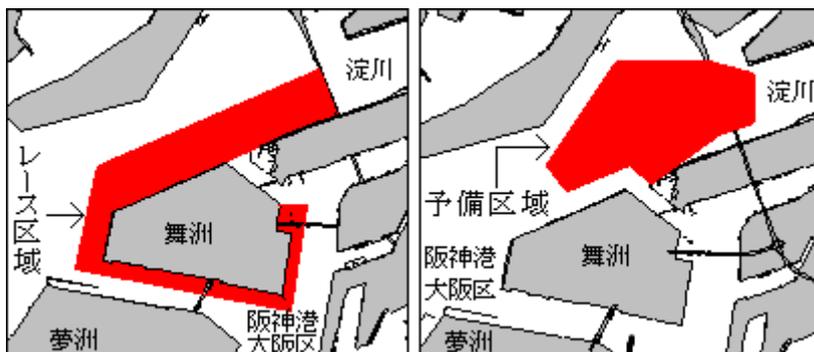
- 区域1 下記5地点を結ぶ線上付近(レース区域)
- (1) 34-40-46N 135-24-57E
  - (2) 34-40-10N 135-23-13E
  - (3) 34-39-45N 135-23-07E
  - (4) 34-39-30N 135-24-36E
  - (5) 34-40-04N 135-24-43E

- 区域2 下記3地点を結ぶ線上付近(予備区域)
- (6) 34-41-05N 135-24-08E
  - (7) 34-40-58N 135-25-01E
  - (8) 34-40-35N 135-23-47E

備 考 上記区域1内にコースを示す浮標が6基(予備区域は3基)設置される  
入出港船の状況によりレース区域1が区域2に変更される場合がある  
レース中は警戒船が配備される

海 図 W123 (JP共) - W1107 (JP共)

出 所 阪神港長



## ★28年676項 阪神港 — 大阪区、第2区 航泊禁止

天保山岸壁前面において、カッターレース実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
(阪神港長が許可した船舶及び官公庁船舶を除く。)

期 間 平成28年7月10日 0910~1800

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-39-20N 135-25-43E (岸線上)

(2) 34-39-23N 135-25-40E

(3) 34-39-28N 135-25-47E

(4) 34-39-25N 135-25-50E (岸線上)

備 考 8日~12日(予備日を含む)の間、上記区域内に浮棧橋が設置され、黄色標識灯2基で明示される  
上記(2)、(3)に区域を示す橙色俵型浮標が設置される  
荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される  
期間中は警戒船が配備される

出 所 阪神港長公示大第28-4号(28.6.27)



## ★28年677項 阪神港 — 大阪区、第3区 棧橋改修工事

木津川において、スパット式クレーン付台船等による棧橋改修工事が実施される。

期 間 平成28年7月6日~9月30日 日出~日没

区 域 34-37-53N 135-28-35E 付近

備 考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
夜間停泊時は、台船の四隅に黄色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



## ★28年678項 阪神港 — 大阪区、第4区 岸壁改修工事

R岸壁 No. 3、4 前面において、潜水士・スパッド台船等による岸壁改修工事が実施される。

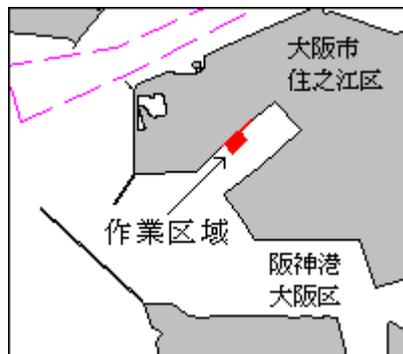
期 間 平成28年7月4日~9月30日 日出~日没

区 域 34-38-03N 135-24-31E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜、飛散防止柵が設置される  
夜間停泊時は台船の四隅及び荷台船の2箇所に標識灯が設置される

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長



★28年679項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウェイクボード競技会

芦屋沖地区北側水路において、ウェイクボードの競技会が実施される。

期 間 平成28年7月8日～10日 0830～1730

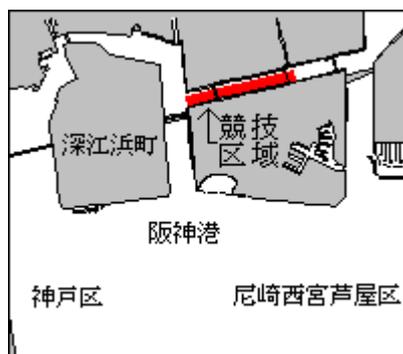
区 域 34-42.9N 135-18.7E 付近

備 考 区域内に赤色球形浮標が2基設置される

前日から区域内に浮棧橋が設置され、黄色標識灯2基で明示される  
競技中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共) - W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★28年680項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南方において、クルーザーヨットによるヨットレースが実施される。

期 間 平成28年7月16日～18日 1000～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-38N 135-18-51E

(2) 34-40-32N 135-21-16E

(3) 34-40-19N 135-21-32E

(4) 34-39-46N 135-20-49E

(5) 34-39-19N 135-18-51E

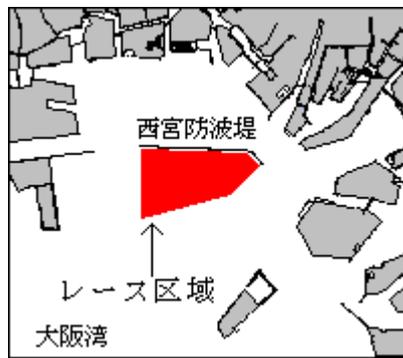
備 考 上記区域内にコースを示す橙色または黄色円筒型浮標が2基設置される

16日、18日は約20艇、17日は約50艇で実施予定

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共) - W1103 (JP共)

出 所 阪神港長



## ★28年681項 阪神港 — 神戸区、第1区 渡橋設置等作業

下記3地点において、起重機船等による渡橋の撤去・設置及び荷役作業が実施される。

期 間 平成28年7月13日(予備日14日~16日)1900~翌日0630  
7月19日(予備日20日~22日)0800~翌日0600

### 1. 撤去・設置作業

区 域 (1)34-40-53N 135-11-59E 付近

### 2. 荷役作業

区 域 (2)34-40-52N 135-11-41E 付近

(3)34-39-53N 135-12-03E 付近

備 考 上記(1)地点から(3)地点、(2)地点から(1)地点で渡橋を吊下げた起重機船の曳航作業が実施される  
起重機船のアンカー位置に橙色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)

出 所 阪神港長



## ★28年682項 阪神港 — 神戸区、第1区 海上行事

メリケン波止場東方において、「第32回神戸港ポート天国」の実施に伴い、消防艇による展示放水、巡視船艇等7隻による海上パレードが実施される。

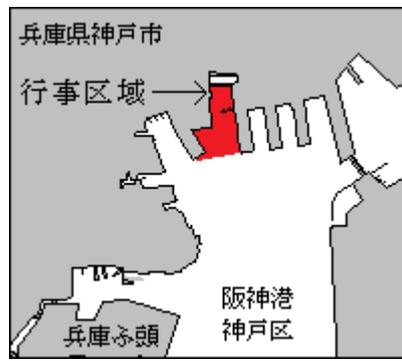
期 間 平成28年7月18日 1000~1020

区 域 34-40.9N 135-11.5E 付近

備 考 0600~1800の間、上記区域内の岸壁に台船が設置される  
1030~1600の間、モーターボート体験航海等の各種行事が実施される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★28年683項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水作業

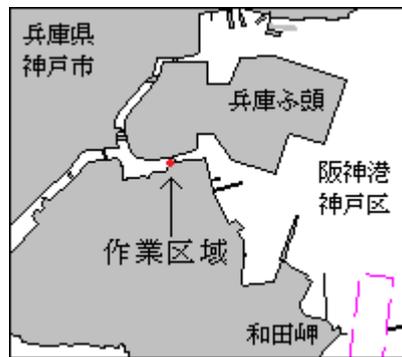
今出在家町新川橋付近において、潜水士による汚濁防止膜及び鉄板型枠の撤去作業が実施される。

期 間 平成28年7月11日（予備日12日～16日）日出～日没

区 域 34-39-44N 135-10-32E 付近

海 図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出 所 阪神港長



★28年684項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

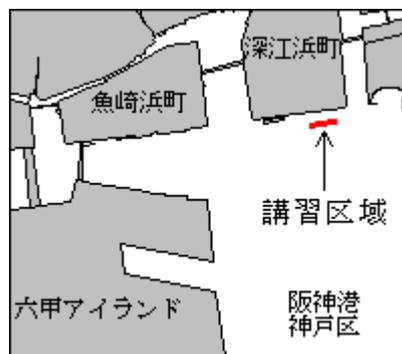
期 間 平成28年7月9日、10日、16日～18日、22日～24日、27日、28日、30日、31日  
（予備日7日、8日、11日、14日、15日、29日）0730～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備 考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標3基又は黄色球形浮標6基が設置される

海 図 W101A（JP共）

出 所 阪神港長



★28年685項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成28年7月16日～7月18日 0800～日没  
区 域 34-42-49N 135-17-13E 付近  
備 考 区域内に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される  
海 図 W101A(JP共)  
出 所 阪神港長



★28年686項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台の調査が実施される。

期 間 平成28年7月10日(予備日11日～17日) 日出～日没  
区 域 34-39-07N 135-09-48E 付近  
海 図 W101B(JP共)  
出 所 阪神港長



★28年687項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成28年7月1日、3日、7日(予備日9日) 0900～日没  
平成28年7月10日(予備日11日～17日) 0800～日没

区 域 下記2地点付近  
(1) 34-39-06N 135-10-09E  
(2) 34-38-54N 135-10-49E

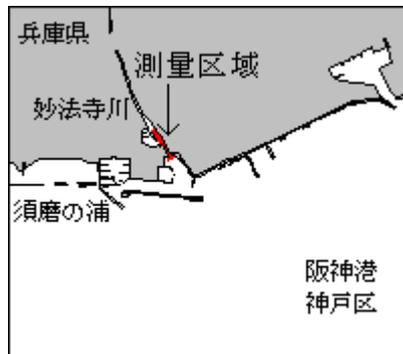
備 考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される  
海 図 W101A(JP共)ーW101B(JP共)  
出 所 阪神港長



★28年688項 阪神港 — 神戸区、第4区 水路測量

妙法寺川において、水路測量が実施される。

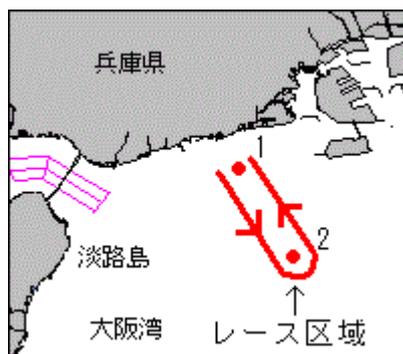
- 期 間 平成28年7月7日～12日のうち1日間  
 区 域 34-38-36N 135-08-05E 付近  
 備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
 海 図 W101B (JP共)  
 出 所 五本部海洋情報部



★28年689項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(約13隻)によるヨットレースが実施される。

- 期 間 平成28年7月17日 1000～日没  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
     (1) 34-37.4N 135-08.8E  
     (2) 34-34.2N 135-11.2E  
 備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標が2基設置される  
       レース中は警戒船が配備される  
 海 図 W131 (JP共) - W150A (JP共)  
 出 所 神戸海上保安部



## ★28年690項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機等による救難訓練が実施される。

期 間 平成28年7月7日 0800～1300

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

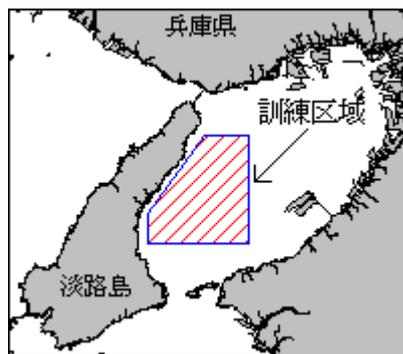
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★28年691項 相生港東方 - 室津湾 護岸補強工事

五管区水路通報28年20号556項関連

室津漁港において、護岸補強工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成28年7月31日まで

区 域 34-46-05N 134-30-11E 付近

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



## ★28年692項 相生港 航泊禁止

相生港において、海上花火大会の実施に伴い船舶の航泊が禁止される。  
(当該作業に従事する船舶及び姫路海上保安部長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成28年7月2日(予備日3日)1930~2050

区 域 下記(1)点と(2)点を結ぶ線、(3)点と(4)点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-48-09N 134-27-46E (岸線上)

(2) 34-48-13N 134-27-55E (岸線上)

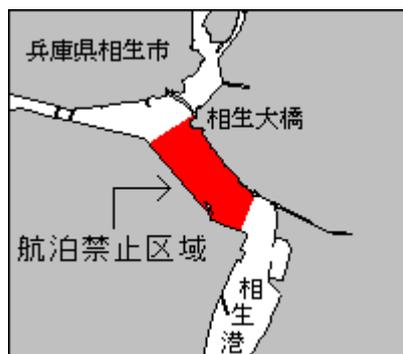
(3) 34-48-01N 134-28-07E (岸線上)

(4) 34-47-55N 134-28-04E (岸線上)

備 考 上記(1)地点と(2)地点を結ぶ線に、航泊禁止区域明示用の黄色灯付浮標6基が設置される  
上記(3)地点と(4)地点を結ぶ線に、船舶進入防止用工作物及び  
明示用の黄色灯付浮標5基が設置される  
当日1500頃から、上記区域内に花火打上げ台船3隻が停泊する  
行事中は警戒船が配備される

海 図 W111(相生港)

出 所 姫路海上保安部長公示第28-1号(28.6.20)



## ★28年693項 相生港 — ペーロン競漕等

相生港において、相生ペーロン祭に伴うペーロン競漕、ボート競漕及び海上渡御が実施される。

期 間 平成28年7月3日 0730~1730

区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸により囲まれる区域

(1) 34-48-09N 134-27-46E (岸線上)

(2) 34-48-13N 134-27-55E (岸線上)

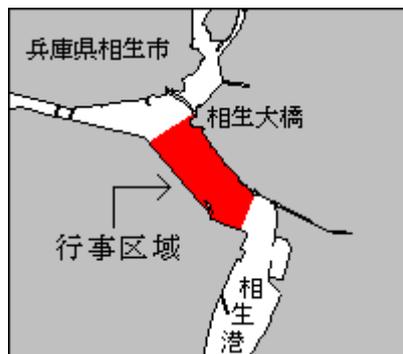
(3) 34-48-01N 134-28-07E (岸線上)

(4) 34-47-55N 134-28-04E (岸線上)

備 考 上記(3)(4)を結ぶ線に、船舶進入防止用工作物が設置される  
行事中は警戒船が配備される

海 図 W111(相生港)

出 所 姫路海上保安部



## ★28年694項 紀伊水道 — 今切港 灯付浮標設置

小松海水浴場において、海水浴場の遊泳区域を示す浮標付ロープ及び黄色及び橙色の灯付浮標が設置される。

期 間 平成28年7月10日～8月20日  
位 置 34-05-38N 134-36-23E 付近  
海 図 W1126  
出 所 徳島海上保安部



## ★28年695項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 護岸築造工事

南沖洲地先において、潜水土等による護岸築造工事が実施される。

期 間 平成28年7月5日～9月30日 日出～日没  
区 域 34-03-23N 134-35-20E 付近  
備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、明示用の黄色灯付浮標が設置される  
海 図 W1126  
出 所 徳島小松島港長



## ★28年696項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区及び第2区 地盤改良工事

水路通報28年18号493項削除

東沖洲地先において、ガット船等による地盤改良工事が実施されている。

期 間 平成28年9月30日まで 1500～0800  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-03-05N 134-36-11E  
(2) 34-03-05N 134-36-20E  
(3) 34-02-57N 134-36-20E  
(4) 34-02-58N 134-36-11E  
備 考 区域を示す黄色灯付浮標が設置されている  
灯付浮標移設・撤去作業時は、起重機船を使用した潜水作業を伴う  
ガット船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
区域内に汚濁防止膜が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W1126  
出 所 徳島小松島港長



## ★28年697項 紀伊水道 — 橘港 灯標一時撤去

水路通報 28 年 22 号 608 項削除

下記灯標は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標(やぐら形)が設置された。

期 間 平成 28 年 10 月中旬まで

灯 標 1 橘港電発電水口 A 灯標(灯台表第 1 巻 3406.38) (33-51.3N 134-39.7E)

2 橘港電発電水口 B 灯標(灯台表第 1 巻 3406.39) (33-51.3N 134-39.6E)

備 考 灯浮標の要目

・ 塗色及び構造 黄色 X 形頭標 1 個付 黄色 やぐら形 (鉄造)

・ 灯質 単閃黄光、毎 4 秒に 1 閃光 (灯標と同じ)

・ 光達距離 3 海里

海 図 W1104

出 所 徳島海上保安部

